

令和元年度 第二回長野市青少年健全育成審議会議事録（要旨）

- 1 日 時 令和2年1月22日（水）午後2時から4時まで
- 2 場 所 市役所第一庁舎7階第一委員会室
- 3 出席者 委員9名 事務局6名
- 4 次 第
 - (1) 開 会
 - (2) 教育次長あいさつ
 - (3) 出席者紹介
 - (4) 会長あいさつ
 - (5) 議 事（議事進行 会長）
 - (ア) 家庭・地域学びの課（青少年担当）の事業報告
 - (イ) 少年育成センターの事業報告
 - (ウ) 青少年を取り巻くネットの問題について
 - (6) その他
 - (7) 閉 会

5 会議録

■教育次長あいさつ

令和元年度 第二回長野市青少年健全育成審議会の開催にあたり、長野市教育委員会を代表して、あいさつを申し上げます。

委員の皆様におかれては、日頃より、本市の青少年健全育成事業に御理解と、御協力をいただき、この場を借りて心から感謝申し上げます。

昨年10月には、台風19号による過去最大級の災害が本市で発生し、皆様方におかれては、それぞれの立場で対応等大変であったことと思われる。

教育委員会としても、子どもたちをはじめ、皆が幸せを実感できる年となるよう全力で復興業務をはじめ、青少年の健全育成等に取り組んでまいりたいと思っている。

皆様方の一層の御支援、御協力を引き続きお願い申し上げますとともに、今年一年の御多幸と御健康を御祈念申し上げます。

さて、年末に報道されたが、2019年度の全国体力テストによると、小学5年生と中学2年生の「体力合計点」が低下に転じたことが明らかになった。スポーツ庁はスマートフォンなどに時間を取られ、運動不足の傾向が強まっている可能性があるとして指摘し、危機感を募らせている。

また、同庁が実施したスマホやゲーム機、パソコンなどの画面を見ている時間を調査し

た結果によると、平日に1時間以上使っている子どもの割合は、小5は男子83.3%、女子73.1%、中2は男子90.3%、女子87.6%に上り、いずれも3年前より増加している。

子どもが運動していた時間が、スマホなどに費やされている可能性が指摘されており、「小さいうちから使用時間が長くなり、幼児期からの累積の運動時間が減ってきたのではないか」と話し、長期的な影響が及んでいるようだ。

また、昨年には、大阪市の小学6年女児がインターネット交流サイトで知り合った男性に誘拐され、栃木県内で保護された事件など、SNSに起因する児童の犯罪被害が発生し、憂慮すべき状況が続いている。

そのような中、学校現場においても情報モラル教育を行う等、取り組んではいるが、家庭でのネット利用のルール化をはじめとする保護者の理解、地域や事業者の皆様の理解、そして連携が、一層重要になっていると感じている。

本日は、前回に引き続き、近年、問題となっている「青少年を取り巻くネットの問題について」を主な議題としている。

本日は、この問題について、それぞれの団体や立場で何かやれることはないか、どうやって連携していけば子どもたちを守るか等、審議委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと思う。

今年度2回目の審議会となるが、本市の青少年健全育成に、委員の皆様により一層の御支援、御協力を賜るようお願い申し上げ、簡単ではあるが、私からのあいさつとさせていただきます。

■会長あいさつ

昨今、非行少年の数は減ってきているが、いくつか別の面で懸念が生じてきている。一つは非行少年の再犯率で、数は減ってきているが、戻った時の人間関係、家庭環境、社会全体と結びついている問題が深刻化している。もう一つ、犯罪は減っても引きこもりをはじめとした心の問題が出てきている。

そして、人間関係の固定化などすべてに関わっていることとして、ネットに関する問題がある。これからの世の中は、ネット環境については、全部使用禁止というわけにもいかず避けて通ることができない。どんどん変化してきて、様々な人が様々な企みを持って、子どもたちに近づいてくる等、新しい問題が次々に生じてきている。

現在は、そのような危険の中で、いかに青少年を守って健全育成を図っていくか非常に大変な課題を抱えている。

本日は、最先端で子どもたちに関わっている皆様から貴重な情報や提案をいただいて、未来の子どもたちのための環境づくりに役立てていきたいと思うので、御協力をお願いしたい。

■議 事

●青少年健全育成事業について

○家庭・地域学びの課（青少年担当）の事業報告

（事務局：説明）

（資料：令和元年度 青少年担当の主な事業実施状況）

- ・青少年健全育成行事、青少年健全育成補助事業（子どもわくわく体験事業補助金）、家庭教育力向上（家庭教育講座等）について
- ・リーダーの育成、指導者団体（長野シニアリーダーズクラブ、長野市子ども会成人指導者の会、動く子ども広場「すこやか号」）について

●少年育成センター事業について

○少年育成センターの事業報告

（事務局：説明）

（資料：令和元年度 少年育成センター事業実施状況）

- ・巡回指導活動、環境浄化活動、長野市青少年保護育成条例に関すること、少年相談活動、広報・啓発活動、研修活動、出前講座について

（会長）

- ・スマホ販売店を訪問していることで、フィルタリングの利用は、親の判断とのことだが、実際、親の判断でフィルタリングを設定しないことはあるのか。

（事務局）

- ・販売店を訪問して聞いてきた中では、子どもと相談の上、設定しないということはある。特に、兄や姉がいる場合、必要性を感じないというケースがある。

（会長）

- ・契約条件になっても守らないこともあるということか。

（事務局）

- ・その通り。

（会長）

- ・少年育成センターでは、販売店から話を聞いてくるだけか。指導することはないのか。

（事務局）

- ・指導というかお願いをしている。被害に遭う方のほとんどはフィルタリングをしていないので、なんとか推奨してほしいとお願いをしている。今年度は特に、親が機種変更したとき、使っていたスマホを子に与えることがあるので、その際にフィルタリングを利用するように各店舗にお願いをしてきた。

（委員）

- ・今年度すでに44回も出前講座をやられていて大変素晴らしいと感心している。出前講座

をやられている方はどなたか。

(事務局)

- ・少年育成センター職員の3名でやっている。

(委員)

- ・手ごたえ等どのように感じるか。

(事務局)

- ・家庭環境の違い、保護者の意識が様々であることが子どもを通して見ることができる。

●青少年を取り巻くネットの問題について

○少年育成センターの取り組みから

(事務局：説明)

(資料：青少年を取り巻くネット問題への取組み)

- ・子どもたちを取り巻くネット事情
- ・出前講座の実施について
- ・ネット・SNSの課題と展望

(委員)

- ・出前講座は学校等教育機関からの要請か。要請ならば広報はどのように行っているのか。

(事務局)

- ・校長会を通してリーフレットを配布している。保健の先生にも広報している。要請は直接学校から電話をいただいている。一般の方には、育成センターだよりでお知らせするほか、地区巡回のときに住民自治協議会に広報し、DVDも案内している。

(委員)

- ・大変多く出前講座を実施していただいていることに感心する。地元の市では、こういった会や市の取り組みがなく、自分たちが独自に実施している。長野市は進んでいる。

(委員)

- ・出前講座は昨年度、自分の学校にも来ていただいた。今年度は保護者説明会のとき等に、生徒指導の先生が講座をやるほか、県の教育委員会や警察のスクールサポーターにも協力いただいております、様々な形態で実施している。育成センターの活動は有名になってきており、これだけの活動ができているのだと感心している。

(委員)

- ・保護者は皆、ネットに関しての悩みや不安を大きく抱えていると思う。学校の授業参観の中で開催していただけることはとてもよいと思う。参加率も上がるし、保護者だけではなくて、親子で共有できることがよい。一緒にルール作りをすることの基盤づくりにもなると思う。今後も親子で学べるような出前講座の協力をお願いしたい。

(委員)

- ・自分たちの地区では夏休みや春休みに出前講座をやってもらっている。この問題は、学

校、家庭、地域で関心を持ち、様々な機会に話題にすることが大事だと思う。特殊詐欺のことも皆が話題にすれば防げることだと思う。こういった問題の根本にあるものは、親子の人間関係、学校では教師と生徒の人間関係で、ルールを守らないとか言うことをきかない子どもたちの背景を考える必要がある。親の愛情不足、親に対する尊敬の念等、根本的なところを解決していかなければならないと思う。こういった問題だけを取り上げるだけでは解決につながらず、実践は難しいことだと思う。

(会長)

- ・少年育成センターには、今後、ネットに関しての出前講座の要請は、ますます増えてくると思われる。もっと多くの児童・生徒や保護者に、また、幼児やその保護者にも啓発していくには、少年育成センターだけでは、限界があるのではないかという気がする。ここにお集まりの皆さんの団体でもできること、何か連携していけそうなことや委員の皆様それぞれの現場における現状や課題等の情報提供、あるいは提案をお願いしたい。

(委員)

- ・長野県青少年健全育成条例制定にあたって、長野県民児連として、すべての子どもたちがネットの被害者にならないために、条例の早期制定に向けて県の関係組織へ働きかけを行った経緯がある。その際には、ネットを悪用した犯罪及びその拡散に被害者として関与しないためには、過度の人権擁護（加害者としての人権は制限されてしかたない）と見解を示している。教育現場でのいじめ等の問題に対しても加害者被害者双方の立場でネットが関係することも想定され、実際にいじめ等の問題が発生した際には、各地区主任指導員が対処している。ネットに関しては、台風 19 号災害に際し、情報伝達のツールとして利用価値が高まっており、青少年のみならず高齢者まで、全世界を通してネットの有効利用の普及と健全利用のための研修が必要になるのではないかと考える。ネットに関しては、各ブロックでの研修のたびに研究をしている。自分の周りではネットの問題はあまりないが、何かあれば市の要請に基づき、対応していきたいと思う。

(委員)

- ・今年度のPTA連合会の取り組みの状況だが、令和元年度の事業計画の中で、長野市青少年ネット利用啓発運動を挙げており、委員会活動、青少年ネット研究集会、ブロック集会やブロック親の会がより意義のある会になるよう続けている。また、市内 78 の小中学校では、親子のスリーステップのチラシを配布し、家庭内における啓発活動に努めている。7ブロック各単位ブロックでもネットメディアについての保護者向けの研修会や講演会を実施している。また、昨年 11 月 24 日に開催したPTA連合会の研修集会では、少年育成センターの指導主事をパネラーとして招きネット問題の話を伺った。今後も、今年度の取り組みに合わせて引き続き広く続けていきたいと思っている。

(委員)

- ・幼児にも教えていく必要があるとのことだが、直接、幼児に働きかけるのは難しい。その前に、幼児を預ける機関として、保育園、幼稚園、認定こども園と三つあるが、親は

どうやって選ぶかという、共稼ぎで忙しい人は公立を、比較的余裕のある人は認定子ども園を、残った人は幼稚園を選ぶ。幼稚園を選ぶとき、親はできるだけ幼稚園へ出て行かないところがよくて、完全給食がよいとか、お弁当の日数とかを気にしている。そのような中、幼稚園と親との信頼関係をどうやって作っていくかが大事になってくる。最近、無償化になって顕著なことは、公立の保育園か幼稚園が課題のある子を受け入れるようになってきた。そのような中、人間関係をどう作っていくかから始めて、子どもが3月卒園して、小学校入学の時にちゃんとやっていけるように気を付けている。昨年、保護者向けへ発信したものがある。アメリカのお母さんが子どもにスマホを与えたときに作成した「8つの約束」で、約束を破ったら取り上げるというもの。読んだ方からは、参考になったとの声を聞くが、なかなか読んでもらえない。今年は、映像メディアを発信した。近々、「永遠に消えないデジタルタトゥーの怖さ」を発信予定している。情報は永遠に残るというのを教えるものである。ところが、残念ながら見てももらえない。明日の食事等、大事なことを発信している一斉メールは見るので、そちらを使うこととしている。

長野市の良いところは支援の手を差し伸べてくれることで、様々な機関と連携して利用できることであり、子どもが成長してくれる。いずれにしても、まずは、人間関係づくりが大切だと思う。

(委員)

- ・中学生の生徒会サミットというのが年に2回ほどある。各学校の生徒会の取り組みを話し合うが、いじめ防止のほか、スマホを利用する際の申し合わせを作っていこうとするものもある。中学の校長会で配布した通知だが、各学校に保護者向け懇談会があるので、話題にしてくれとお願いしているものである。警察に相談しなければならないトラブル時での対応方法のほか、フィルタリングについても、最初に入れるがすぐ解約してしまうことなどである。児童ポルノ、誹謗中傷するようなLINEの扱いなど、学校だけでは対応できず、保護者の了解をいただいてやるので時間がかかり、拡散してしまう。犯罪の可能性があるときなど、警察に協力をお願いをしているが、保護者にも理解していただいている。チラシのこと等、校長会の方から支援しており、スマホの18の約束なども今後話題になる。

スマホの所持率は正確に調査していないが、スマホがなくてもゲーム機でLINEをしたりしており、消費者教育、使用者のマナー等働きかけが十分に必要だと思う。

(委員)

- ・児童ポルノの被害は、H26年度32件だったが、H30年度44件と徐々に増えている。SNSやネットに関する相談が多い。捜査中のものは、児童ポルノ禁止法やそのたぐいのもの。問題点は、子どもは密室でコンタクトをとるため、親の知らないところで犯罪に巻き込まれる等、自宅で行われていることが多いことである。一度、拡散すると収集困難で、早期に発覚すればよいが、なかなかそうはいかない。幼稚園のとき等、小さいと

きから、教育していただけると助かる。

また、ポルノだけではなく、特殊詐欺もある。昨年は、17歳の高校生が経済状態もあまりよくなく、ネットで100万円が無償で借りられるという詐欺に遭った。融資保証金詐欺というもの。経済的な被害に遭う。ほかにも、買ったことがないものが送り付けられるもの、チケット詐欺、また、出会い系で知り合った男性から画像を送れとなり、画像が拡散されたくなければ性交渉を持てといったものがあり、検挙した事例もある。また、事件ではないが、SNSで知り合った県外の男性とネット上で恋愛関係になり県外へ行ってしまった児童もいた。このように、ポルノだけでなく、身体生命に危険が及ぶことがあるため、スクールサポーターと一緒に啓発活動を行っている。警察では、捜査としてできるものと防止できるものがあるが、来年度、機構改革もあり、少年課がなくなってしまう、人身安全・少年課を新たに設置することとし、ネットの性被害は未然防止を最優先にしていく。ネットの書き込みがあったときは、注意喚起をし、やらせないこととする。低年齢化にかかわる性被害については、発生したものは積極的に検挙していくこととしている。

(委員)

- ・当会は、県のサイバー対策室と協力している。インターネットを安全に使ってもらいたいという発想で、広げよう情報モラルコンクールを行い、ポスター等の表彰をしている。子どもたちにネットに対する啓蒙が少しでもできればうれしい。

県の18歳未満の自殺率は日本でワースト1と聞き、ネットの原因が多いようだ。子どもたちや親に対してネットリテラシー教育をすることが急務だと思う。最初は学校でなんとかなるが、未成年は家庭、親の責任であり、はっきり認識させることが必要である。ところが、研修会等に参加しない親が問題で、出てこない親への教育が永遠の課題だと感じている。

栃木県の事件のことだが、誘拐と言われているが、普通に電車に乗って移動しているので、ついていった子どもは誘拐だとは思っていない。そして、この事件の後、いろいろな自治体で緊急会議とか緊急提言とかあるのかと思っていたが、あまりやっていないのが残念に思う。

パネルディスカッションとかで意見を聴いたことを親や子に教えることができればいいと思っている。SNSの世界は子どもたちにとってすべてで、LINEの返事はいつまで、また、無視はいいか等、生活の中でSNSの存在が大きくなっている。子どもたちの意見を聴きたい。子どもたちの将来のためにもやってもらいたい。

必要とされる人間とは何か飛びぬけて秀でているものがある人で、学校ではじかれていても社会で活躍するかもしれないと言われている。5Gの特長は、一度に多数接続できること。低遅延（時間差で遅延が起らない）の技術を利用して車の運転とかに活用される。もう一つは、高速化。第5世代の端末のこと。今は4Gで、その欠点を補っているもの。世の中があつという間に5Gに切り替わっていくと思うが、4GもYouTubeを見ること

ができ、高速化されたので、それ以上の能力が備わっている。4Gの出たころはLINEもあまり使われていなかったが、新しいソフトが出たことにより普及した。ほかにもいろいろアプリケーションとか進化して変わってきている。学校も親もついていけず、子どもたちが新しい環境に置かれる時代となる。子どもたちが被害者、加害者にならないように、子どもたちに正しい知識を与える必要がある。新聞もあまり読まないで、ネット上のことが正しいのかどうか自分で判断しなければならない。小さいころから正しいかどうか疑ってかかるくらいが必要だと思う。また、Iフィルターがあるが、Wi-Fiにつながったところで、フィルターは関係なく、フィルターだけで防止できることはあり得ないので、子どもたちに正しい知識を与える必要がある。

(委員)

- ・あいさつ運動等をやっている。いろいろな団体と連携して事業を行っているが、顔の見える人間関係が大切である。子ども会の活動や少年育成センターの活動等、顔を見て、触れあって、望ましい人間関係を作っていくことが大事である。それぞれの団体で連携していくことが必要である。

(委員)

- ・言葉では楽だが、家庭・地域・学校がそれぞれ最大限連携しながら、やれることをやる。ただ、それにのれない家庭がある。地域の中へ大人や子どもを関わらせたい。意識を持たせることが、それぞれの集団の中で一層大切だと思う。もう一つ、大人はどこかで、自分を見てくれているとか信用してくれているという子どもとの信頼関係をつくる必要がある。そして、その責任があるのが大人であると思う。皆で知恵を出して関わっていきたいと思う。

■まとめ

(会長)

- ・青少年を取り巻くネットの問題については、新しい課題も次々に生まれており、この問題は、家庭や地域の問題等も関わり、大変奥の深い課題なので、本日だけでまとめるのは、難しいところがある。
- ・委員の皆さんの取り組みも広がってきている。ネット全般の背景には、家庭等いろいろあり、各個別の団体だけでは難しいと思う。親を巻き込みながら顔の見える関係で連携してやっていく必要がある。
- ・時間の都合もあるので、本日のところは、この辺で切らせていただくが、今後も引き続き情報を集めながら、協議が必要な課題であると考えている。
- ・今後とも、委員の皆様、それぞれが意識を高めていただき、連携して、少年育成センターをはじめネットワークを広げ、皆で子どもたちを守れるよう、できることから取り組んでいきたいと思うのでよろしくお願ひしたい。

以上